

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	建設業情報管理システム電算処理業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 豊口 佳之 香川県高松市サンポート3-33
契約締結日	令和 7年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	建設業情報管理センター 東京都中央区築地2-11-24
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,662,606-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,662,606-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、建設業許可事務等を行う国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局）及び47都道府県（以下「許可行政庁」という。）が、同一のデータベースに自らが許可した建設業者に係る技術者等のデータを登録することにより、建設業者間における技術者の名義貸し等を防止し、建設業者の許可情報等を許可行政庁間で共有することにより、建設業者に対する指導監督業務を適正に行うこと等を目的として行うものである。</p> <p>その目的のためには、全ての許可行政庁が同一のシステムを使用する必要があるが、一般財団法人建設業情報管理センターは、上記のシステムを管理し効率的な運営を行う組織として、47都道府県等の合意により設立された組織である。その後、一般財団法人建設業情報管理センターが開発、所有している建設業情報管理システムを全ての許可行政庁が使用しているところである。</p> <p>以上の理由から、上記法と会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
備考	